

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (千円)	8,957,267	7,744,147	45,182,142
経常利益又は経常損失 () (千円)	487,832	841,551	4,250,548
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	321,898	917,328	2,926,032
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	125,085	480,776	3,709,906
純資産額 (千円)	15,563,801	17,482,591	19,104,177
総資産額 (千円)	64,407,101	61,923,193	66,812,494
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	36.40	104.53	332.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	28.2	28.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第45期、第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後は国内の経済活動も再開し、持ち直しに向かうことが期待されているものの、国内外ともに経済の下振れリスクを内包した状況が続いており、感染症をめぐる今後の状況変化と、各国の政策動向や金融資本市場の変動などについて引き続き留意を要する状況にあります。

教育業界では、2021年から新たに実施される「大学入学共通テスト」や、小学5・6年生の英語教科化など、制度面での大きな変化に加え、コロナ禍で対面学習が制限されるなかでオンライン型教育の需要が高まるなど、大きな環境変化に応じた新たな教育手法やコンテンツが求められております。また、5Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも民間教育が担うべき役割や責務がますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心、知、体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めてまいりました。

当四半期は、4月から5月に学校の休校措置が続いたため、当社グループでは、教育機関として子供たちの学習機会を確保することを目的として、自宅で受講ができる、高校生対象の「自宅オンライン講習」、小・中学生対象の「全国統一オンライン講座」の無償提供を実施し、さらに、6月15日からは「東進オンライン学校」として進化させ、全国の小・中学生を対象に、学校卒業までの期間中、すべて無償で提供することといたしました。「全国統一オンライン講座」・「東進オンライン学校」には短期間で24万人の申込みという大きな反響があり、多くの生徒、保護者に学習機会の提供を実現しております。今後も、一連のオンラインによる施策で得たノウハウや知見を活かし、これまで当社が培ってきたコンテンツとの相乗効果を図り、ディスタンス・エデュケーションのさらなる普及、新しい教育手法の開発にあたってまいります。

緊急事態宣言解除に伴い、東進ハイスクール・東進衛星予備校・四谷大塚・早稲田塾では、感染予防措置を徹底したうえで、教室での通常受講を全校舎で再開しております。また、4月、5月に休校措置を取っていたイトマンスイミングスクールでも、6月には全校舎で営業を再開、各スクールの生徒の出席状況は休校前の水準に回復しつつあります。

こうしたなか、当第1四半期連結累計期間の営業収益は対前年同期1,213百万円の減少となる7,744百万円（前年同期比13.5%減）となりました。これは、イトマンスイミングスクールで4月、5月の休校を主因とする1,225百万円の収入減があった一方、高校生部門、小・中学生部門では、映像コンテンツを自宅で受講できる当社学習システムの特長を活用することで、在籍生は在宅での学習を計画通り進められたほか、在宅受講生や四谷大塚の通信受講生の新規獲得が前年比で増加したため、売上が前年を超える水準となったことによるものです。

費用面では、オンライン講習・講座関連の告知費用555百万円の計上により広告宣伝費が前年比597百万円の増加となりましたが、費用全体では対前年同期383百万円の減少となる8,977百万円（前年同期比4.1%減）となりました。これは、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進めた一方で、グループ全社で経費圧縮に取り組んだことに加え、例年第1四半期中に実施しているイベント等の中止、延期による費用減などがあったことによるものです。なお、開示数値では、上記の費用よりイトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振替えて表示しております。

この結果、営業損失783百万円（対前年同期378百万円の損失増加）、経常損失841百万円（対前年同期353百万円の損失増加）、親会社株主に帰属する四半期純損失917百万円（対前年同期595百万円の損失増加）となりました。

なお、当社グループでは営業収益の計上が生徒募集期に当たる第3、第4四半期に集中し、第1四半期から第2四半期にかけては、費用計上が行先する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益（又は損失）は四半期連結損益計算書の営業損失に調整額を加えたものであります。

高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は5,068百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は613百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は1,814百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は250百万円（前年実績は80百万円の損失）となりました。

スイミングスクール部門

当部門は、イトマンスイミングスクールとして、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は612百万円（前年同期比66.7%減）、セグメント損失は198百万円（前年実績は168百万円の利益）となりました。

なお、上記は、イトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振替えて表示しております。

ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は127百万円（前年同期比18.6%減）、セグメント損失は16百万円（対前年同期0百万円の改善）となりました。

その他部門

その他部門は、出版事業部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は350百万円（前年同期比22.9%減）、セグメント利益は62百万円（前年同期比51.8%減）となりました。

財政状態の分析は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が4,889百万円減少し、61,923百万円に、純資産が1,621百万円減少して、17,482百万円となっております。

総資産の異動は、流動資産の減少5,983百万円および固定資産の増加1,093百万円が主な要因であります。流動資産の減少は、生徒募集期に発生した売掛金が当第1四半期連結会計期間中、順調に回収された一方で、配当金や法人税等の支払などがあり、現金及び預金が5,350百万円、売掛金が1,016百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券の増加625百万円、繰延税金資産の増加287百万円、およびソフトウェアの増加154百万円によるものです。

純資産の減少は、その他有価証券評価差額金等、その他の包括利益累計額の増加436百万円を計上した一方で、配当金の支払1,140百万円および親会社株主に帰属する四半期純損失917百万円があったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に関し、著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,148,409	10,148,409	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,148,409	10,148,409	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,148,409	-	2,138,138	-	534,534

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,372,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,774,700	87,747	-
単元未満株式	普通株式 809	-	-
発行済株式総数	10,148,409	-	-
総株主の議決権	-	87,747	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	1,372,900	-	1,372,900	13.53
計	-	1,372,900	-	1,372,900	13.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,004,153	11,653,554
売掛金	2,646,845	1,630,035
商品及び製品	305,173	400,873
その他のたな卸資産	188,223	198,448
前払費用	1,083,086	1,275,112
その他	577,776	661,239
貸倒引当金	24,077	21,264
流動資産合計	21,781,181	15,797,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,755,746	11,800,528
工具、器具及び備品(純額)	647,719	697,195
土地	15,353,499	15,353,499
建設仮勘定	18,045	1,420
その他(純額)	153,897	165,473
有形固定資産合計	27,928,908	28,018,116
無形固定資産		
その他	2,058,944	2,196,578
無形固定資産合計	2,058,944	2,196,578
投資その他の資産		
投資有価証券	8,781,430	9,406,506
長期貸付金	460,499	433,573
長期前払費用	603,339	592,679
敷金及び保証金	4,450,818	4,449,406
繰延税金資産	612,618	900,061
その他	215,170	216,394
貸倒引当金	80,416	88,123
投資その他の資産合計	15,043,459	15,910,499
固定資産合計	45,031,312	46,125,194
資産合計	66,812,494	61,923,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	427,461	301,523
短期借入金	659,580	1,659,580
未払金	3,177,116	3,281,204
未払法人税等	903,077	153,107
前受金	4,919,423	4,821,894
預り金	3,572,013	1,368,714
賞与引当金	473,470	453,067
役員賞与引当金	53,325	11,011
返品調整引当金	19,265	22,285
その他	3,316,724	2,713,511
流動負債合計	17,521,458	14,785,904
固定負債		
社債	17,975,500	17,637,500
長期借入金	8,399,570	8,381,175
役員退職慰労引当金	476,659	295,870
退職給付に係る負債	1,636,572	1,650,145
資産除去債務	1,426,567	1,481,086
その他	271,989	208,921
固定負債合計	30,186,857	29,654,698
負債合計	47,708,316	44,440,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138,138	2,138,138
資本剰余金	2,141,151	2,141,151
利益剰余金	17,856,815	15,798,677
自己株式	4,857,843	4,857,843
株主資本合計	17,278,262	15,220,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,782,955	2,219,422
為替換算調整勘定	34,358	36,593
退職給付に係る調整累計額	8,601	6,451
その他の包括利益累計額合計	1,825,915	2,262,466
純資産合計	19,104,177	17,482,591
負債純資産合計	66,812,494	61,923,193

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	8,957,267	7,744,147
営業原価	7,260,767	5,937,827
営業総利益	1,696,499	1,806,320
販売費及び一般管理費	2,100,735	2,589,498
営業損失()	404,236	783,178
営業外収益		
受取利息	13,299	5,492
受取配当金	45,889	52,518
受取賃貸料	2,912	3,320
貸倒引当金戻入額	6,066	-
その他	11,340	8,964
営業外収益合計	79,508	70,296
営業外費用		
支払利息	86,511	78,417
為替差損	44,705	3,611
その他	31,888	46,639
営業外費用合計	163,105	128,669
経常損失()	487,832	841,551
特別利益		
投資有価証券売却益	-	283
特別利益合計	-	283
特別損失		
固定資産処分損	182	1,755
投資有価証券評価損	1,985	-
減損損失	6,161	1,551
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	1,450,297
特別損失合計	8,330	453,603
税金等調整前四半期純損失()	496,162	1,294,870
法人税、住民税及び事業税	70,760	151,845
法人税等調整額	245,024	529,388
法人税等合計	174,264	377,542
四半期純損失()	321,898	917,328
親会社株主に帰属する四半期純損失()	321,898	917,328

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	321,898	917,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232,953	436,467
為替換算調整勘定	27,067	2,234
退職給付に係る調整額	9,072	2,150
その他の包括利益合計	196,813	436,551
四半期包括利益	125,085	480,776
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,085	480,776

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関し、当社グループでは厳重な対策を実施した上での事業活動を継続しております。

また、子会社である株式会社イトマンスイミングスクールにおいて、4月、5月に感染拡大防止のため、政府や地方自治体による要請を受け校舎の休校措置を取ったことにより、売上高が大きく減少いたしました。緊急事態宣言の解除に伴い、6月には全校舎で営業を再開しております。

新型コロナウイルスの収束時期等を予想することは困難ですが、当社グループでは今後、2021年3月期の上期中に段階的に回復し、下期には正常化するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請により営業停止した期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	517,038千円	519,367千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,150,117	130	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,140,809	130	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,979,622	1,704,644	1,838,533	156,610	8,679,410	277,856	8,957,267	-	8,957,267
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36,767	18,048	-	-	54,815	177,126	231,942	231,942	-
計	5,016,389	1,722,692	1,838,533	156,610	8,734,225	454,983	9,189,209	231,942	8,957,267
セグメント利益 又は損失()	432,300	80,046	168,569	17,207	503,615	128,808	632,424	1,036,660	404,236

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,036,660千円には、セグメント間取引消去 9,727千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,026,932千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スイミング スクール 部門(注) 4	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,017,334	1,791,557	612,631	127,542	7,549,065	195,081	7,744,147	-	7,744,147
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	50,975	23,288	-	-	74,263	155,767	230,031	230,031	-
計	5,068,309	1,814,846	612,631	127,542	7,623,329	350,849	7,974,179	230,031	7,744,147
セグメント利益 又は損失()	613,623	250,258	198,648	16,339	648,894	62,029	710,923	1,494,101	783,178

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,494,101千円には、セグメント間取引消去 11,075千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,483,026千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 イトマンスイミングスクールが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請により営業停止した期間中に発生した固定費等450百万円を特別損失に振替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	36円40銭	104円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	321,898	917,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	321,898	917,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,842	8,775

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。